

平成30年度 福井市社会福祉協議会事業計画

■ 基本方針

少子・高齢社会の進行、人口減少などが進み、地域で人と人とのつながりが薄くなっている中で、一人暮らしの高齢者や障害者、生活困窮者などの社会的孤立が問題となっており、地域で互いに支え合う仕組みづくりが求められています。

国の方では、「地域共生社会」を実現をめざして、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築するとしています。このため、地域包括ケアシステムの強化のため、介護保険法、社会福祉法等の改正（平成30年4月1日施行）され、市町村にこうした地域づくりについて努力義務が課されました。

本会においては、第3次地域福祉活動計画の基本理念「力を合わせて、地域福祉で安心して暮らせるまちづくり」に基づき、「①ひとづくり、②つながりづくり、③まちづくり」の3つの基本目標を掲げ、市内49の地区社会福祉協議会を基盤に福祉委員、民生児童委員等の連携による地域での見守り支援の仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、30年度から資金収支が大幅なマイナスとなります。財政の健全化に向けて、収支のバランスの改善をはかるため、財政安定化計画に基づき収入確保、経費削減、事業の見直しなどに取り組んでいきます。

■ 重点目標

1 第3次地域福祉活動計画の推進

年次計画に基づき、地区社協及び地域住民と連携した地域福祉活動を推進します。地域福祉活動推進会議を開催し、計画の進行管理を行います。

2 財政安定化計画の推進

地域福祉を推進していく公共性の高い民間組織として、健全な財政運営を行っていくため、実施計画に基づき財源確保と経費削減を着実にを行います。

■ 事業計画

I 法人運営事業

(予算) 174,239 千円

(財源) 会費収入 15,529 千円、分担金収入 1,467 千円、補助金収入 82,000 千円、
前期末支払資金残高 73,681 千円他

1 法人運営事業

地域福祉の推進を目的とした公共性の高い団体として、事業を確実、効果的かつ適正に行うため、経営基盤の強化を図るとともに、事業やサービスの質の向上を図り、住民に信頼される組織運営を行います。

(1) 法人運営の強化

- ① 理事会、評議員会の開催
三役会 6 回、理事会 4 回、評議員会 4 回
- ② 評議員選定委員会の開催
- ③ 監事監査の実施
- ④ 福祉サービスに関する苦情解決の推進
- ⑤ 情報セキュリティ対策の強化
- ⑥ 弁護士、会計事務所との顧問契約
- ⑦ ホームページと SNS の活用

⑧ (2) 財政安定化計画の推進

実施計画に基づき、計画的に財源確保と経費削減を行います。局内で進行管理会議を行い進捗状況を管理します。

(3) 人事管理の強化及び役職員の資質向上

- ① 研修の計画的な実施
- ② 人事考課の試行

⑨ (4) 法人連携の推進

- ① 福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会への加入
- ② 福井市内社会福祉法人との情報交換会の開催

⑩ (5) チャリティ物品販売（越前水仙）の実施

(6) 共同募金運動への協力

福井市共同募金委員会の事務局を担い、運動への支援を図っていきます。

- ① 運営委員会の開催
- ② 審査委員会の開催
- ③ 募金運動（一般募金、歳末助け合い）の実施

II 地域福祉活動総合推進事業

1 地域福祉活動推進事業

(予算) 56,532 千円

(財源) 会費収入 25,561 千円、拠点区分間繰入金収入 30,282 千円 他

誰もが、安心して暮らし続けることができるよう地区社協を核に、福祉委員、民生児童委員、自治会などの関係者と共に地域福祉活動を進めます。

第3次地域福祉活動計画の事業を推進するため、取り組みスケジュールに沿って、企画実施していきます。また、この活動計画に係る地域福祉活動推進会議を開催して、進行管理、評価を行い、改善につなげていきます。

(1) 地区社協の育成支援

- ① 地区社協ブロック担当制による支援強化、地区社協会議への参加・支援
- ② ブロック会議等を通じた情報交換と活動の充実
- ③ 地区社協課題解決ミーティングの開催
- ④ 地区社協運営・事業推進のための活動費の助成
- ⑤ 地区のニーズに応じたボランティア講座、募集への支援

(活動計画No. 1, 2)

⑥ モデル地区社協における世代別役員構成の導入 (活動計画No. 1 2)

- ⑦ 地区社協活動の情報受発信の改善に向けての検討 (活動計画No. 1 5)

(2) ひとり暮らし高齢者等の見守り支援活動の推進強化

- ① 新任福祉委員研修会の開催
- ② 見守り強化のための市や関係機関との協議
- ③ 地域包括支援センター等関係機関等との連携の強化
- ④ 地区社協単位での福祉委員と民生児童委員、自治会長、保健衛生推進員及びその他見守り関係者と情報交換の場の設定
 - ア 見守り支え合い情報交換会の開催
 - イ 地域包括支援センターとの連携
 - ウ 福祉委員及び見守り関係者の合同研修会の開催
- ⑤ 自治会型デイホーム、食事サービス事業を通じた見守りの推進
- ⑥ 支え合いマップ作成のためのツールの提供及び作成の支援
- ⑦ 福祉委員ハンドブックの活用
- ⑧ 福祉委員スキルアップ研修会の開催 (活動計画No. 1 7)
- ⑨ 「福井市あんしん見守りネットワーク」及び「徘徊見守りネットワーク事業」への協力

(3) 地区社協連絡協議会、ブロック地区社協の育成支援

- ① 会長情報交換会の開催
- ② 住民参加を高めるためのコーディネーション研修 (活動計画No. 1 9)

(4) 「地区社協活動 啓発・ふれあい事業」の実施

(5) 各種地域福祉活動の推進

- ① 市危機管理室等との連携による福祉関係者・一般市民向け災害時要援護者に関する防災講座の開催 (活動計画No. 1 8)
- ② 市地域包括ケア推進課との連携による小中学生及び福祉関係者・一般市民向け認知症サポーター養成講座の開催
- ③ 県介護実習普及センターとの連携による介護講習会・介護予防講習会
- ④ 市地域包括ケア推進課との連携によるひとり歩き模擬訓練
- ⑤ 社会貢献お見合い事業の実施 (活動計画No. 6)
- ⑥ 地域福祉活動発表会、交流会の実施 (活動計画No. 1 3)

- ⑦ 福祉サービス事業者との情報交換会の開催（活動計画No.20）
- (6) 地域福祉を担う人材育成
 - ① 食事サービス従事者研修会の開催
- (7) 中央いきいきサロン（13:00～16:00）（活動計画No.10）
- (8) 第3次地域福祉活動計画の推進
 - ①第3次地域福祉計画20の取り組みの準備、企画、選定、実施
 - ②第3次地域福祉活動計画に係る地域福祉活動推進会議の開催

2 自治会型デイホーム事業

（予算）73,842 千円

（財源）受託金収入 71,500 千円、拠点区分間繰入金収入 2,281 千円 他

地区ごとに配置した専任職員が住民参加型の介護予防事業を、毎月5回以上開催します。地区社協等多くの住民や関係者の協力を得ながら内容を充実し、参加者の増加を目指します。

- (1) 自治会型デイホーム協力者研修の開催
- (2) 専任職員研修会・定例会の開催
- (3) 自治会型デイホーム利用促進事業としての講座開催
- (4) 教養講座の推進
- Ⓧ (5) 介護予防体操の推進
- Ⓧ (6) 自治会型デイホーム会場での「福井市元気度調査」の実施及び普及啓発
- (7) 認知症サポーター養成講座の随時開催

3 ふれあい食事サービス事業

（予算）3,403 千円

（財源）受託金収入 3,145 千円他

ひとり暮らしの高齢者等を対象に、高齢者の健康の増進や孤独感の解消、安否確認の一環として配食や会食会を地区ごとに実施します。

- (1) 地区社協単位での配食及び会食会の実施
- (2) 食事サービスの衛生管理のため、使い捨て手袋とマスクの配付
- (3) 食事サービスのボランティアを対象に、衛生管理・高齢者向けの食事づくりにおける留意点についての研修会の開催

Ⅲ ボランティアセンター事業

（予算）7,893 千円

（財源）会費収入 534 千円、補助金収入 655 千円、受託金収入 263 千円、拠点区分間繰入金収入 6,246 千円他

1 ボランティア活動推進事業

住民がボランティア活動に興味を持ち参画できるよう、ボランティア活動の啓発、ボランティア活動者の育成・支援に努めます。

- (1) ボランティア活動に関する情報発信
 - ① ボランティア情報紙の発行 年9回
 - ② ホームページ、フェイスブックでのボランティア活動紹介
- (2) 福井市民福祉会館福祉関係ボランティア団体の登録更新
- (3) 雪かきボランティア活動の実施
- (4) ボランティアルーム等の利用促進

2 地域ぐるみ福祉教育推進事業

思いやりの心を育て、お互いを理解し認め合える心、助け合える社会へとつなげていくため、小・中・高等学校をはじめとした学校や地域の場で福祉教育を行います。そして、福祉体験学習をサポートする人材確保をするため、各種講座を開催します。

- (1) ボランティア活動推進委員会の開催 年1回
- (2) 福祉教育サポーター活動の実施 (活動計画No.3)
- (3) 福祉教育を考える会の開催 (活動計画No.3)
- (4) 市教職員課題別研修の実施 (活動計画No.3)
- (5) 小・中・高等学校を対象とした福祉教育の推進
総合的な学習の時間を実施する小・中・高等学校への支援

3 つながりの輪づくり推進事業

学生をはじめ一般住民に対して、地域福祉活動を支える次世代の育成やボランティア活動や地域活動と出会う機会をつくり、人にやさしいまちづくりへの意識向上とボランティア活動への参加促進に取り組みます。

- (1) お話し相手ボランティアグループスキルアップ講座と懇談会の開催
- (2) 高校生ボランティア活動づくりのための講座 (活動計画No.7) の開催
- (3) 子育て支援・交流の場 (ふくい市民国際交流協会との共催事業) の開催
(活動計画No.1 1)
- ④ (4) 国体ボランティアを対象としたボランティアフェスティバルの開催
(市総合ボランティアセンターとの共催)
- (5) 自治会型デイホーム向け特技・技能ボランティアのコーディネート
- ④ (6) 男性のボランティア活動のアンケート調査の実施 (活動計画No.9)
- ④ (7) 当事者団体及びボランティア団体との交流会の開催 (ボランティア連絡協議会との共催) (活動計画No.8)
- (8) ボランティアアカデミー「福祉コース」の開催
(市総合ボランティアセンターとの共催)

4 精神障害者ボランティア団体活動支援事業

精神障がい者とそのボランティア団体の活動を支援する「さわやかサロン」の

開催します。(第2木・第4火曜 13:00～16:00)

IV 子ども・子育て支援事業

1 児童館事業

(予算) 179,452 千円

(財源) 受託金収入 168,617 千円他

「地域の子どもは地域で育てる」という理念に基づいて、保護者や学校をはじめ、地域の関係団体との連携を図りながら、児童館での健全育成活動を推進していきます。多くの児童が多様な遊びや体験活動ができるように支援すると共に、安全安心な居場所づくりに努めます。

(1) 児童館事業の推進(指定管理受託 25 児童館)

- ① 地域の諸団体、公民館等と連携した事業の取組みの強化
- ② 学校、保育園と連携した事業の取組みの強化
- ③ 中・高・大学生のボランティアの受入促進
- ④ 中学生の児童館利用の促進
- ⑤ 広報・啓発活動の推進
 - ア 児童館専用ホームページによる行事紹介
 - イ 児童館パンフレットの発行
 - ウ 児童館だよりの自治会への回覧
 - エ 関係機関との連携による広報啓発活動
 - オ 児童館事業周知啓発チラシの中学校への配布
- ⑥ 子育てひろばの実施
 - ア 乳幼児とその家族を対象に 25 児童館で実施(毎週木曜 10:00～11:30)
 - イ 乳幼児相談の実施
 - ウ 子育てひろばの利用推進(おむつポーチの配布)
- ⑦ 児童館正副運営委員長会議の開催
- ⑧ 職員研修の実施
 - ア 児童館長研修
 - イ 児童厚生員研修
 - ウ 児童館長・厚生員共通研修
- ⑨ 相談機能体制の強化
- ⑩ 児童館施設修繕・保守点検業務の実施

(2) 移動児童館事業

もくせい児童館を拠点に、一乗、上文殊、六条の各公民館等を利用して遊びを提供する移動児童館事業を行います。

(3) 「げんキッズ育成事業」の受託 3箇所

春山小学校内の「さくらじどうかん」、足羽小学校内の「あじさいじどうかん」、旭小学校内の「さつきじどうかん」の3館を運営し、主に乳幼児や小学生を対象とした地域の居場所づくりを行います。

2 放課後児童会事業

(予算) 169,604 千円

(財源) 受託金収入 169,048 千円他

放課後児童会では、昼間、保護者のいない小学校の留守家庭児童を対象に放課後の生活の場を提供し、遊びと生活を通して、児童の健全育成活動を行います。

また、子ども・子育て支援新制度において定められる放課後児童支援員の資格取得者を増やすと共に、支援員の研修の機会を増やし、放課後児童会に従事する職員の更なる資質向上を図ります。

大規模地震等の災害においても事業を継続できるよう、市学校教育課と協議し、災害時事業継続計画を策定します。

(1) 放課後児童の安全対策

① 不審者対応の避難訓練の実施

新 ② 災害時事業継続計画の策定

(2) 放課後児童会のしおりの発行

(3) 気がかり児童やその保護者に対する支援の強化

専門カウンセラーの派遣

(4) 放課後児童支援員認定研修の受講促進

(5) 支援員研修の開催

3 地域子育て支援拠点事業

(予算) 4,651 千円

(財源) 受託金収入 4,640 千円他

子育て支援室「赤とんぼ」を開設し、乳幼児とその保護者に遊び場と情報交換の機会を提供して子育て家庭を支援します。

開催日 毎週月～金曜日 10:00～16:00

会場 **福井市清水健康管理センター**内 子育て支援室「赤とんぼ」

V セーフティネット支援対策事業

1 日常生活自立支援事業

(予算) 18,463 千円

(財源) 受託金収入 10,914 千円、事業収入 1,378 千円、拠点区分間繰入金収入 6,160 千円他

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方を対象に生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをして、安心できる暮らしを支援します。また、必要に応じて成年後見制度に適切につながります。

(1) 福祉サービス利用援助の実施

(2) 日常的な金銭管理サービスの実施

(3) 書類等預かりサービスの実施

(4) 連絡会・研修会への参加

2 生活福祉資金貸付事業

(予算) 2,697千円

(財源) 受託金収入 2,696 千円他

- (1) 失業者世帯や低所得世帯に対する総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等の生活福祉資金の貸付と償還指導
- (2) 市生活困窮者自立支援相談窓口等関係機関との連携、連絡、調整等業務
- (3) 臨時特例つなぎ資金の資金貸付業務

VI 共同募金配分金事業

(予算) 9,848 千円

(財源) 一般募金配分収入 9,408 千円、歳末たすけあい配分収入 340 千円他

福井市共同募金委員会からの助成を受けて、以下の事業を実施します。

- (1) 広報啓発事業
 - ① ボランティア情報紙の発行
 - ② 社協だより「まごころ」の発行と全戸配布 年6回
- (2) 見守り支援事業
 - ① 福祉委員活動推進事業補助金
 - ② 福祉委員ハンドブックの発行
 - ③ 食事サービス事業の助成
 - ④ 福祉委員委嘱式及び研修会の開催
 - ⑤ 地域支え合いマップの作成
- (3) 地域福祉活性化事業 (49 地区社協への助成)
- (4) 歳末たすけあい配分事業
- (5) 緊急災害援護配分事業

VII 基金運営事業

(予算) 3,655 千円

(財源) 基金積立資産取崩収入 3,430 千円、受取利息配当金収入 222 千円他

地域福祉基金を活用し、「地区社協活動 啓発・ふれあい事業」等を実施します。

VIII 駐車場運営事業

(予算) 261 千円

(財源) 事業収入 240 千円他

収益事業として駐車場の運営を行います。

IX 自動販売機設置運営事業

(予算) 209 千円

(財源) 事業収入 204 千円他

収益事業として自動販売機の設置拡大を行います。